

担	長崎労働局労働基準部 監督課長 大屋 勝紀 専門官 内山 昭宣 電話 095-801-0030 健康安全課長 井上 健司 課長補佐 森 勝弘 電話 095-801-0032
当	

～ 全国安全週間(7月1日～7日)及び 同準備期間(6月)における取組結果～

全国安全週間は、昭和3年に実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に続けられているものです。

長崎労働局及び管下の労働基準監督署では、本週間(7月1日～7日)及び同準備期間(6月)において、以下の事項(主なもの)について取り組みました。

1 建設業に対する一斉監督の実施

概要

各労働基準監督署において、平成23年6月から7月にかけて、建設業に対する一斉監督を実施しました。

130事業場に対して監督を実施し、78事業場(60%)で労働安全衛生法違反が認められ、改善を指導しました。

法令違反が確認された事業場のうち、放置することにより労働者に急迫した危険があると認められた**4事業場に対しては、作業停止又は立入禁止などを命令する行政処分**を行いました。

足場や作業床からの**墜落防止措置が適切に講じられていない**ことに関する違反が多く認められました。

表1 主な違反内容

違反項目	違反事業場数	具体的な違反内容
【墜落防止】 足場や作業床からの墜落防止措置が講じられていなかったもの。	24 事業場	・墜落により労働者に危険を及ぼすおそれのある箇所において、安全带を使用させる等の墜落防止措置を講じていない。 ・作業床(高さ2メートル以上)に手すりなどの墜落防止措置を講じていない。 (安衛則 518、519、526、527、563)
【安全衛生管理】 元請事業者が下請事業者の管理を行っていなかったもの。	18 事業場	・元請事業者が下請事業者が労働安全衛生法等の規定に違反しないよう必要な指導を行っていない。 ・元請事業者が関係請負人の労働者の作業が同一の場所において行われることによって発生する労働災害を防止するために協議組織を設置していない。 (安衛法 29、30)
【通路】 作業場に通じる場所に労働者が使用するための安全な通路が設けていなかったもの。	18 事業場	・作業場所へ通じる安全な通路が確保されていない。 ・通路を保持するために、通路であることを表示していない。 (安衛則 540)

【足場】 請負人の労働者に足場を使用させるにあたり適切な措置を講じていなかったもの。	10 事業場	・単管足場について、水平方向に壁つなぎ（5.5メートル間隔以下）を設けていない。 ・手すり（中さん）を設けていない。 （安衛則 655）
---	-----------	--

違反内容毎に事業場数を計上しています。

2 全国安全週間説明会の実施

概要

各労働基準監督署と労働災害防止団体が連携し、全国安全週間説明会が県内 12 箇所で開催され、労働災害防止を図るための方策、留意点などを経営者や安全担当者に説明しました。参加者数は、842 人です。

3 安全パトロールの実施

概要

各労働基準監督署において、県内の地方自治体や労働災害防止団体等と連携して 7 回、延べ 25 現場について指導を行い、安全対策の徹底について理解を深めました。

4 今後の取組（災害の傾向とその対策）

今年7月末日までの休業4日以上^の死傷災害（1月～7月）は、全体で704件（うち死亡件数は10件）と前年同期より36件（5.4%）増加しています。

このうち、建設業では110件（うち死亡件数は2件）と前年同期より12件（12.2%）増加しており、工事別にみると、土木工事では4割程度減少しているものの、建築工事が65件と昨年より27件もの大幅な増加となりました。

また、建設業での事故の型をみると「墜落・転落」が37.3%と最も多く、建築工事業では44.6%と更なる多発要因となっています。

表2 平成23年 業種別労働災害発生状況

	H23年1月～7月		前年同期		増減率
	死傷	死亡	死傷	死亡	
製造業	188	3	176	2	6.8%
鉱業	5	1	2	0	150.0%
建設業	110	2	98	0	12.2%
土木工事	31	0	50	0	-38.0%
建築工事	65	2	38	0	71.1%
その他の建設	14	0	10	0	40.0%
運輸交通業	75	0	71	1	5.6%
貨物取扱業	2	0	2	0	0.0%
農林業	16	1	18	3	-11.1%
畜産・水産業	20	0	24	1	-16.7%
第三次産業	288	3	277	2	4.0%
合計	704	10	668	9	5.4%
前年同時期	668	9	死傷病報告による(死亡者は内数) 死亡災害件数については、業務上外調査中を含む		
対前年増減数	36	1			
対前年増減率(%)	5.4%	11.1%			

来月（9月）は、10月1日から始まる「全国労働衛生週間」の準備期間であり、この時期に各署で開催される「全国労働衛生週間説明会」でも引き続き労働災害防止について一層の推進を指導するとともに、今後とも、年末・年始及び年度末の工事が輻輳する時期を中心に、「墜落・転落」災害防止を最重点として、引き続き建設業における監督指導等を実施する予定です。